

入所についてのご案内

## 介護老人保健施設ほ乃ぼの園



社会福祉法人ひまわり会

2023年4月1日

# 社会福祉法人ひまわり会

## 基本理念

「お年寄りにとって

良いことをしたい」

### 1. 専門職としての誇り

私たち職員は、常に自身の技術を向上させ、ご利用いただく皆様に満足いただけるサービスを提供し、サービスの質の向上に努めます。

### 2. チームケア

私たち職員は仕事にチームワークで取り組み、多職種協働で利用者様の生活を支えます

### 3. 地域に根ざす

私たち職員は地域に愛され、地域に開かれた信頼される施設を目指します。



# 介護老人保健施設ほ乃ぼの園 入所のごあんない

## 1. 居室

特別室（1～2人部屋）、多床室（2～4人部屋）を用意しております。



## 2. 入所の受け入れ対象者

ほ乃ぼの園の入所定員は100名です。

要介護認定を受け、要介護1以上と認定された方が対象となります。

## 短期入所療養介護について

当施設は居宅サービス計画書に基づき短期間利用することも可能です。ご家庭で介護されている方の病気などで一時的に介護が受けられなくなったときにご利用できるサービスです。（要支援1から利用可能）ご希望により、自宅までの送迎も致します。

介護保険による介護サービスの利用であるため、要介護度により料金・利用日数が一律ではありません。詳しくは、担当のケアマネジャーにお尋ねください。



## 入所までの手続きについて

### 1. 入所申込について

施設入所をご希望の方は、初めに入所申込書をご提出いただきます。  
ご本人の状況・介護サービスの利用状況等の聞き取り後、お申し込みいただきますので、利用されるご本人様の介護保険被保険者証・健康保険証（後期高齢者医療証）・身体障害者手帳等、併せてかかりつけ医等による診療情報提供書をお持ちください。  
まずはお電話またはホームページよりお問い合わせいただき、ご来園の日程調整等ご相談ください。

### 2. 入所判定について

診療情報提供書・入所申込書による聞き取り調査の結果を考慮し、施設の空き状況・希望者の心身状況・優先順位名簿等を考慮し判定委員（外部委員あり）により決定いたします。  
※優先順位は申込順とは限りません。

### 3. 入所日について

入所可能と判定されましたら、ご連絡いたします。  
入所手続き・入所日につきましては、事前にご本人・ご家族様のご希望により調整いたしますが、原則として月曜日から土曜日の午後2時までのご入所となります。  
入所されるご本人様のお迎えが必要な場合はご相談ください。

## 入所日に必要なもの

### 1. お預かりするもの

入所中、保険証等は施設でお預かりいたします。(※ショートステイ除く)

- ①介護保険被保険者証
- ②健康保険証（後期高齢者医療証）
- ③身体障害者手帳等
- ④健康手帳
- ⑤退院後入所される場合は、病院からの情報提供書等
- ⑥現在処方されているお薬

### 2. ご持参いただくもの

- ⑦ご本人様の印鑑
- ⑧契約者様の印鑑
- ⑨連帯保証人様の印鑑

※契約書への押印に必要です。

- ⑩利用料引き落としのための銀行通帳とご印鑑

※ゆうちょ銀行・福岡嘉穂農協・福岡銀行のいずれか

ご本人様名義又はご家族様名義の通帳をお願いいたします

### 3. お着替えなどご用意いただくもの

- ・衣類（下着類、靴下、普段着）
- ・タオル、バスタオル
- ・靴（上履き・下履き）
- ・洗面用具（歯ブラシ・ハミガキ粉・コップ）
- ・ティッシュ

利用者様の状態に応じてご用意いただくもの

- ・ウェットティッシュ

持ち物類には、全てお名前（氏名）をご記入ください。

消耗品（ティッシュ、歯ブラシ等）が不足した場合には、担当介護よりご連絡いたします。

## 施設利用中の生活について

### 一日の生活スケジュール

6:00	起床・整容
7:30	朝食
9:00	リハビリテーション
10:00	体操・レクリエーション
12:00	昼食
14:00	入浴
17:30	夕食・口腔ケア
21:00	消灯

### その他

◆誕生会	毎月15日頃
◆喫茶の日	第1・第3月曜日
◆特別おやつの日	第1水曜日
◆お楽しみ会	第3月曜日



### 年間行事

1月	お正月 鏡開き	7月	七夕祭り
2月	節分	8月	盆供養 夏祭り
3月	ひなまつり	9月	敬老会
4月	花祭り	10月	ドライブ
5月	運動会	11月	文化祭
6月	ひまわり園開園記念日	12月	クリスマス会



## 施設利用中の医療行為について

- ・介護老人保健施設では原則入所中の医療行為（投薬含む）は全て当園にて行います。常勤の医師が診察等を行い、医療の指示をいたします。
- ・医師の指示により受診が必要となった場合には協力医療機関における診療を受けることが可能です。その場合は、施設の看護スタッフ等が付き添います。  
協力医療機関より他の医療機関への受診を勧められた場合には施設の看護スタッフとともに、ご家族様にも付き添いをお願いすることがあります。
- ・入院が必要となった場合、介護保険との併用ができないため退所となります。
- ・歯科診療が必要な場合は協力歯科医療機関へ受診をいたします。

### 協力医療機関

吉原医院                      嘉麻市大隈町1118-3  
院長 藤木 健弘（当法人理事長）

江頭歯科医院                嘉麻市大隈町488  
院長 江頭 博



## 施設のごあんない

- ・ご用の時はいつでもナースコールを押してご用件をお話ください。
- ・床頭台、タンスを設置していますのでご自由にお使いいただけます。
- ・冷蔵庫はございませんので、生ものの持ち込みはご遠慮ください。
- ・レンタルテレビの使用はテレビカードをご購入いただきますので、職員へお申し付けください。 1枚1,000円で20時間程度視聴できます。
- ・公衆電話は1階に設置しております。
- ・福祉用具（車椅子・歩行器・ポータブルトイレ等）は利用者様の状態に応じ、自立支援を目的として随時提供させていただきます。
- ・利用者様の健康上等の理由によって居室、ベッドの位置が変わっていただく場合がございます。予めご了承ください。

◎不安に思っていることや分からないことがございましたら、ご遠慮なく職員にお尋ねください。

## 禁止事項等

- ・電気製品のお持込は原則としてお断りしております。
- ・携帯電話の園内でのご使用はお断りしております。
- ・園内は禁煙です。
- ・貴金属・多額のお金・通帳・カード類などの貴重品のお預かりはいたしませんので、お持ちにならないようお願いいたします。

## 面会について

面会時間は午前8時～午後8時までとなっております。 緊急時はこの限りではありません。

感染症流行等により面会制限を実施する場合がございます。



## 利用料のお支払いについて

- ・利用料の請求書は毎月末締めで作成し、請求書を毎月10日頃までにご家族様にご送付いたします。（作成時期・状況により前後します。）
- ・利用料は原則引き落としのお手続きをお願いいたします。  
当施設の指定金融機関（ゆうちょ銀行・ふくおか嘉穂農協・福岡銀行）でのお手続きを契約時に提示いたします。  
引き落としは毎月20日（土日祝の場合は銀行の翌営業日）です。  
領収書を翌月の請求書とともに送付させていただきますのでご確認ください。  
銀行側の手続き処理が終わっていない、またはお手続きがお済でない場合は現金をお持ちいただくか、福岡銀行口座へのお振込みとなりますのでご了承ください。

※利用料やお支払いに関してご不明な点がございましたら、お気軽に事務室までお問い合わせください。

## 併施設について

### ほ乃ぼの園通所リハビリテーション（デイケアセンター）

日中、園内で個別リハビリテーションを中心に自立支援の為のサービスを提供します。 ご自宅までの送迎も行いますので、車椅子の方も安心してご利用いただけます。

### 特別養護老人ホームひまわり園

特別養護老人ホームひまわり園は入所定員 100名、常時介護が必要で、ご自宅での介護を受けることが困難なお年寄りを対象とした老人福祉施設です。 要介護3以上の方が入所できます。

食事・入浴・排泄など日常生活上のお世話、健康管理などのサービスが受けられます。

ご本人・ご家族様のご意向によりターミナルケアを嘱託医、職員が協同して提供しております。

### ひまわり園短期入所生活介護（ショートステイ）

ひまわり園では短期入所生活介護を利用することも可能です。

ご家庭で一時的に介護が受けられなくなったとき、ひまわり園にて日常生活上の世話や介護を受けるサービスです。 ご希望により、ご自宅までの送迎もいたします。

要介護度により利用料金・利用日数が一律ではありませんので、詳しくは担当のケアマネジャーにお尋ねください。

### 地域密着型特別養護老人ホームユニットひまわり

各ユニットの居室は全室個室、トイレ・洗面所を完備しています。

それぞれに快適な生活空間を提供し、10名の介護スタッフがご利用者おひとりおひとりの生活に対する思いを大切にサポートいたします。

※ユニットは個室となりますので、自宅で使われていたタンス類を持ち込むことも出来ますので、ご希望の際はお問い合わせください。

### お問い合わせ先

短期入所・ユニットひまわり 0948-57-3456

ほ乃ぼの園・通所リハビリ 0948-57-0505

ひまわり介護相談センター（居宅支援事業所）

介護保険に関する相談窓口です。 ご利用者様・ご家族様のご希望・ご意見を伺いながら必要な介護サービスをご提案し、ご利用の際に必要な居宅サービス計画書の作成をいたします。

要介護認定の申請、更新申請等の代行もいたします。

介護についての相談事はお気軽にひまわり介護相談センターへ

お問い合わせ先 0948-57-3577